

ハウスクリーニング仕様書 *Notre prestation de nettoyage STANDARD*



【窓ガラス】作業に危険のない限り両面

【床】カーペットは掃除機にて、フローリングは掃除機の後洗剤拭き。

『カーペットシャンプー』及び『床の削り&ワックスがけ』は有料となります。

【キッチン】蛇口、シンクのカルキ取り、調理台油取り、棚の内外、床拭き

※広範囲のキッチン壁の油取りは別途オプションで有償となります。

【トイレ・お風呂場】浴槽、手洗い場、蛇口、ガラス戸の石灰取り、洗剤洗浄。

目地のカビ取り（完全除去をお約束するものではありません）。

【ドアの取っ手、コンセントの手垢取り】水拭き

【ベランダ】掃き掃除

※高圧洗浄は有料となります。

Sol, Tapis, Vitre, Veranda, Cuisine, espace sanitaire

ご注意

- 1、 壁紙・壁布については標準料金に含まれません。
- 2、 家具・家電については標準料金に含まれません。
- 3、 上記 1.2.をご希望の場合はオプションクリーニング(1時間@euro50/1名x人数x時間)をお申込み下さい。その場合でも壁や家具の損傷破損変質など結果については免責とさせていただきます。
- 4、 清掃により、新品状態になるものでなく、又、現状復帰を保証するものではありません
- 5、 補償の範囲：
清掃終了後、万一家屋等へのダメージを発見なされたら、その時点で清掃終了確認書欄に詳細記入の上、弊社または弊社委託スタッフの承認サインを記載させてください。
弊社または弊社委託スタッフの過失をみとめた承認サインがないダメージについては当方は免責といたします。また、過失サインのある場合、修理復旧の実費、または EUR300 いずれか小額の値を上限とし金銭補償をもって弊社の責務は免責といたします。
また、修理・改修工事等手配はお客様または不動産業者・大家によるものとします。
- 6、 壊れかかっている個所や、弱くなっている場所は清掃開始前にスタッフまでお知らせください
事前通知なく破損・損壊があっても弊社または弊社委託スタッフは免責といたします。
- 7、 家具付きアパートや、後任者へそのまま什器備品等を残す場合、什器備品の移動はいたしません。
また什器備品・家具・家電の品物の清掃に際しては掃除開示前にすべての内容物が空になった状態でのみ承ります。内容物がある場合、その移動作業は別途追加料金を申し受けます。
- 8、 上記の仕様内容にない清掃の場合、追加費用を申し受けることがあります。追加費用については事前にお見積りを提示し確認後に清掃をおこなうという手順を踏めないことがあり、完了後に実費請求を申し受けることがあります。ご承諾しかねる方については、仕様内容以外の清掃はお受けできません。予めご了承願います。

弊社または弊社委託業者は、上記のクリーニング仕様内容を了承された場合に限り、クリーニングを受諾します。依頼をもって、お客様はご承諾されたものとしてお取り扱いします。ご承諾いただけない方からのクリーニングはお断りしますので、予めご了承願います。

以上